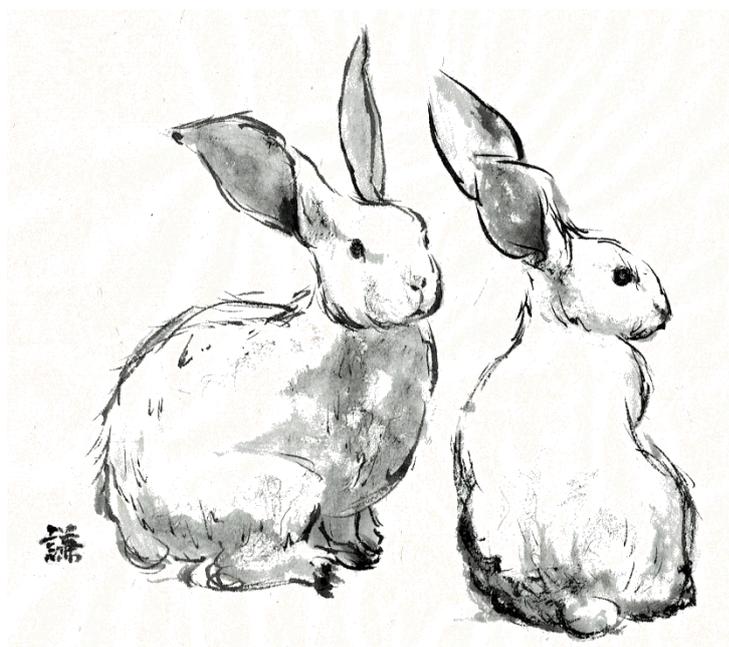


倶楽部たより

2023年1月

つるま法律倶楽部

謹賀新年



草木萌動

書 長束 美秀さん「草木萌動（そうもくほうどう）」
春になって草や木が萌え出ている様子

絵 kenichiro さん

岸田首相の暴走が「しれっ」と進んでいる。「反撃能力＝敵基地攻撃能力」「防衛費増額・5年で43兆円」「原発稼働延長・新增設」などだ。これらは、安倍元首相や菅前首相以上の動きに見える。

反撃能力の議論は、敵が攻撃に着手したら敵基地（司令部も含む）にミサイルを撃ち込むというもので、「着手」の認定の困難さから先制攻撃となりかねない。防衛費増額は、限りない武力増強への道で、兵器産業や武器商人を儲けさせるだけの「戦争国家」づくりである。いずれも、平和な世界をめざす外交の努力を低く見ている点で亡国の議論のように思える。そして、本当に防衛費増額が必要なのかどうかの議論が不十分なまま、財源の議論が進み増税および復興税の利用まで飛び出している。戦争を放棄し戦力不保持を明記した憲法をもつ我々は、こんな暴挙には断固反対したいと思う。

原発の議論に至っては、廃炉ではなく活用への議論が始まり、福島教訓から原発をなくす方向性を確認していたはずの政府方針を投げ捨て、「電力不足」を口実に再び原発に依存しようとするもので、岸田首相の頭脳構造に疑問符がつきそう。なぜ、自然エネルギーへの転換をはからないのか、その説明すらない。

このような政権には退陣していただきたいと思うこの頃である。

弁護士 石塚 徹

道路交通法の改正について

弁護士 安井 一大

1、道路交通法は、法律の中でも比較的なじみのある法律かもしれませんが。道路交通法は、近年、いくつか法改正があり、2023年には自動運転に関する重要な改正内容が施行される予定です。それらの概要をご説明します。

2、2020年6月30日施行 あおり運転等に対する罰則の創設等

東名高速道路で発生した交通死亡事故等を契機に、あおり運転が社会問題視されたことから、あおり運転その他の一定の違反行為（「妨害運転」といいます）について罰則が創設され、免許取消し処分の対象として追加されました。他の車両等の通行を妨害する目的で、交通の危険を生じさせるおそれのある方法により妨害運転をした場合は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金。交通の危険のおそれがある妨害運転によって、高速自動車国道等において他の自動車を停車させその他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合は、5年以下の懲役又は100万円以下の罰金となりました。

3、2022年4月1日施行（道交法施行規則）アルコールチェック

安全運転管理者（一定台数以上の自動車を使用する事業所において、自動車の安全な運転に必要な業務を行わせる者。）に、運転者の酒気帯びの有無を確認する義務が課せられました。会社に従業員がいれば目視でのチェックは勿論、直行直帰の出張で会社に従業員がいないときでも、所定労働時間外でも、携帯電話等により確認することが求められます。なお、アルコール検知器を常備してチェックすることも義務化が検討されています。

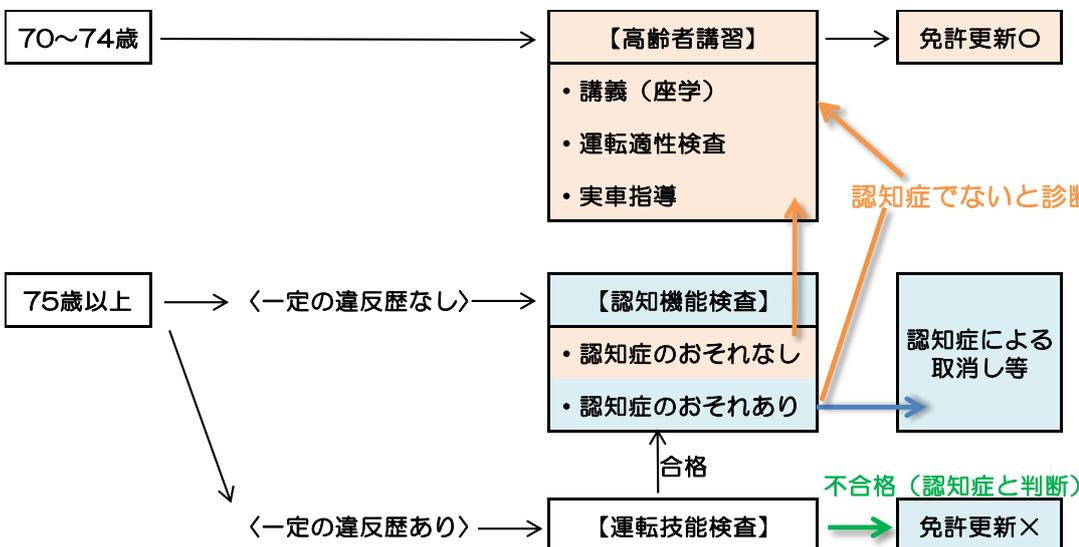
ただし、所定労働時間外でのアルコールチェックは、例えば電話を待つ時間や受ける時間も労働時間に該当し得るため、働き方改革として時間外労働の上限規制が進められていることとどう調整を図るかが課題です。

4、2022年5月13日施行 高齢運転者対策の充実・強化を図るための規定の整備

高齢運転者による交通事故を踏まえ、高齢者の免許更新について、規定が整備されました。

70～74歳の場合、高齢者講習を受講しなければ、免許証の更新ができません。75歳以上の場合は、一定の違反歴がある場合に運転技能検査を合格した上、認知機能検査で認知症のおそれなしと診断されて、高齢者講習を受講しなければ、免許証の更新ができません。一定の違反歴が無かったり、一定の違反歴があり運転

技能検査を合格しても、認知機能検査で認知症であると診断された場合は、認知症により免許の取消し等の対象となります。



5、2023年4月施行予定 自動運転レベル

自動運転は、レベル1（運転支援）、レベル2（高度な運転支援）、レベル3（特定条件下による自動運転）、レベル4（特定条件下における完全自動運転）、レベル5（完全自動運転）とレベル分けすることができます（警視庁「特定自動運行に係る許可制度の創設について」参照）。

現在の法律では、高速道路等におけるレベル3の自動運転ができますが、レベル3は車内や遠隔地に運転者が存在します。これに対し2023年4月からは、レベル4の自動運転が解禁されます。人が介在することなく走行し、万が一の際も自ら

自動で安全に停止する機能を備えた自動運転車が運行することになります。自動運転バスの運行など、自家用車ではなく移動サービス用途を意図した内容となっています。

レベル4の場合でも交通事故が起ることはあるでしょう。ただ、レベル4は運転者がいないので、誰が責任を負うかは、難しい問題です。自動車を作ったメーカーの責任であったり、道路状況によっては道路を管轄する自治体の責任となる可能性もあります。今後の動向に注目です。

以上

勉強会『自転車の道路交通法ガイドと自転車事故』

- ◆日時：2月22日（水）午前10時～11時30分（要予約・定員10名）
- ◆場所：セミナールーム（鶴舞総合法律事務所隣） ◆参加費無料

勉強会のリクエストが多かった身近で意外と知らない自転車ルールや自転車事故について、安井弁護士とみらい保険事務所の仲野丘人さんが一緒にお話しします。正しいルールを改めて確認しましょう！



鶴舞総合法律事務所

『最近の相談から』

【元会社経営者の破産】

Q1ー私は10年ほど前まで会社経営をしていましたが思うに任せず廃業しました。整理し切れなかった会社債務の連帯保証〇〇万円をいまでも個人で払い続けています。これを破産によって整理できませんか。

A1ーもちろん破産による整理は可能です。ただし名古屋地裁の扱いでは会社代表者が破産するには会社も破産申立が必要です。事情によっては、会社の破産申立をしなくてもよい場合があります。あなた自身も同時廃止という簡易な手続がとれるかもしれません。破産予納金も弁護士費用の負担もずいぶん少なくて済みます。詳しい事情を聞かせて下さい。



【借地立ち退き要求】

Q2ー借地上に居宅を建てて住んでいます。突然、新しい地主だという某社が立ち退きを求めてきました。長く住むつもりでしっかりお金をかけて耐震工事もしてあります。

A2ーあなたは借地法によって借地権が保障されます。立ち退き要求に応じる必要はありません。新しい地主？いま盛んに宣伝しているN社ですね。いわゆる地上げのプロです。地代を取りに来てネチネチと要求を繰り返したりします。お隣の借地人たちと力を合わせて権利を主張して対抗すべきです。

【家族が亡くなった後に必要な手続き】

Q3ー父が永の別れを告げました。何をどこから始めてよいのか分かりません。

A3ーいまは多くの役所が「おくやみパンフレット」を作成していて、しなければならない事務手

続をリストアップしてくれています。参考にして
ください。意味が理解できないような手続も多く、
悲しみの中で、手続に追われるのは少々大変です。

家業であった会社は会社で、役員変更手続、父
君の株式の扱い、弔慰金支給準備、社葬の手配等
を検討しなければなりません。

さらに遺族には、死亡後4か月以内の準確定申
告、10か月以内の相続税申告が求められます。
そのため、相続税の申告までには遺産分割協議を
終えておくべきです。遺産全体、債務の有無、生
前贈与の有無等を調査し、これらを基に法定相続
人全員で遺産の分け方について合意する必要があります。

*Q&A3については廣田弁護士の当便りの連載を参照。

家業やご家族に理解のある弁護士と税理士はい
いますか。信頼できる適切なアドバイスを受け、手

続き全体を見通し、ご家族の先行きを見通しなが
ら処理を進めるようお勧めします。

【債務者の死亡】

Q4 - 〇千万円を貸していた相手が突然死亡しま
した。誰に請求すればいいですか？

A4 - 借入金債務も相続されます。相手の法定相
続人を探索し、各法定相続分に応じた債権額を請
求します。法定相続人の一部が相続放棄をしたと
きは、その人がいないとした場合の法定相続分を
請求します。

なお、相続人間で法定相続分と異なる債務負担
責任者を決めているような場合、債権者としては
その責任者だけに請求することも、あくまで法定
相続分に応じて請求することもできます。

弁護士 小島 高志

最近の事件から

弁護士 石塚 徹

昨年の夏、一人の男性が亡くなりました。長く
独居老人として暮らしていましたが、コロナに感
染したり持病が悪化したりして、だんだん一人で
歩くことも困難になっていました。私は、この男
性と10年以上も前に事件の依頼を通じて知り合
い、その後、遺言書の作成（私が遺言執行者）や
任意後見契約の締結などに関与してきました。

しかし、コロナに感染した頃から、毎日の生活
にも支障が出て、私は、一般社団法人権利擁護支
え合うぴーぷるに支援をお願いしました。ぴーぷ
るの担当さんは、この男性に寄り添い、時々の
買い物などを支援していました。病院に入院する
ときは身元保証をし、搬送を付き添ったりしてく
れました。

それが、突然の死を迎えました。男性には身寄
りがないので、葬儀から住居の後始末まで、全部
ぴーぷるが処理してくれました。幸い、私は男性
の生前に葬儀会社や埋葬するお寺さんの情報を

男性から聞いていたので、全てスムーズに処理で
きました。それにしても、私一人では到底処理で
きるものではなく、ぴーぷるのおかげで無事完了
でき、遺言執行者の任務を終了させることができ
ました。

今回は弁護士とぴーぷるが協同してお役に立つ
ことができた例で、今後もお困りの人の役に立て
るよう、協力していこうと思います。

一般社団法人 権利擁護 支え合うぴーぷる

安心して豊かな人生を送るための契約による
下記の支援業務を行っています。

- ◆生活支援
- ◆身元保証支援
- ◆やすらぎ支援
- ◆専門家相談・紹介支援
- ◇いきいき活動



支え合うぴーぷるは法律事務所隣、セミナー
ルーム内にあります。TEL:052-838-8810

『ひとことブログ』

弁護士 小島 高志

◇消費税とインボイス（適格請求書）制度導入の先行き

わけがわからん、やっつけられないと納税側も徴収側も現場大混乱。予定どおり実行できると思えない。財務省がもくろむ税増収2500億円。絵に描いた餅、夢、愚策。

◇増税ラッシュ

「代表なければ課税なし」（マグナカルタ1215、米独立戦争1776、米統治時代の沖縄…）
⇒「納得なければ納税なし」。

強行すれば支配権力弱体化、喪失に繋がる。

◇特捜巡査

免許保持者に対する交通違反件数の割合<国会議員数に対する不正資金疑惑数の割合？

検察特捜部だけでは手が回らない。交番の巡査にだって国会議員に対する捜査権を与えるしかない。某議員のライン「現在、亀有交番で両津勘吉巡査から不正資金疑惑で取り調べを受けております。本会議を欠席します」。

◇法のよみかた

私たちは、憲法や国連憲章の理念を肯定的に熱く語る事ができてしまう。平和だとか人権だとか国民主権だとかに結びつけて語ることも可能だ。それに基づいて政権批判もできる。

だが…。

カント曰く「法律界を象徴するのは法の秤と正義の剣であるが、剣が使われることが多い」「実務的な法律家にとっては、既存のすべての法的な体制が最善のものである。…国家体制全般についての原理に関しても、法的な概念に従って、原則的に判断できるという妄想をいだくことがある。…悪しき根性から…越権行為に及ぶ…」 もって自戒すべきである。

明治憲法下の天皇制は条文の字面を見てゆくと絶対君主制に見える。そう思い込んでしまうと天皇制自体、天皇の諸行為を厳しく批判する方向に向かう。でも当時の実態を知り現在を見れば、絶対君主制論とは異なった側面が見える。国連憲章の条項を基にすればウクライナ軍事紛争は侵略したロシアに非があると断じ得る。でもそれで戦火が収まるはずもなく決着がつかずもない現実を私たちは現在進行形で見ている。ウクライナのナショナリズムへの過度の支持や、ロシアは18C帝政ロシア以来の侵略体質を持つ国家だ等の決めつけと非難に、いかほどの合理性、戦争防止効果があるだろう。

～「正義はこれだ！」と言われると答えようがなくなる、いろんな意味でね（哲学教授）。
～「東洋平和」は日本のアジア侵略戦争のローガンだった。平和を連呼する者に気をつけなさい、国のために国民のためにと連呼する者にも（従軍体験者）。

（続く）

憲法カフェのご案内☕

毎月第4月曜日午前10時～12時 参加費：500円

講師：鶴舞総合法律事務所 弁護士 場所：セミナールーム

憲法カフェは、去年は自民党が出した「日本国憲法改正草案」をテーマに、弁護士から話を聞き、参加者で意見交換をしました。テーマは毎回参加者の意見を取り入れながら進めています。

今回は、1月23日（月）午前10時より、テーマは『「安保3文書」と憲法について』です。皆さんお気軽にご参加ください。

『ガーデンカフェやっちゃんち』で茶話会&法律相談会を行っています！

（昭和区八事本町31-4）

今回は1月17日（火）
10時～12時。
テーマは「特定秘密保護法」についてです。

今年もバス旅行を企画しました！参加者募集中！

『大塚国際美術館見学と二十四の瞳でおなじみの小豆島』

昨年のバス旅行アンケートでリクエストの多かった四国ツアーを企画しました！
明石海峡大橋を渡り淡路島を經由して鳴門大橋で渦潮の見学。徳島県に入り、
大塚国際美術館では、陶板で原寸大に再現した世界26カ国の西洋名画に出会えます。
徳島市内で泊まり、翌日は、フェリーに乗って小豆島へ。日本三大渓谷美と称される寒霞
渓(かんかけい)や、オリーブ園にも寄りますよ！



【日程】 2023年5月27日(土)～29日(月) 2泊3日

【参加人数】 30名程

【旅費】 49,000円程度

<行程表(予定)>

★コロナ感染予防のため、参加人数を減らして開催します。
★状況により、行程の変更・中止の場合もあります。

1日目	○御器所集合：8時頃出発予定
	鳴門大橋(渦潮見学) ⇒ 淡路島SA(自由昼食)
	⇒ 大塚国際美術館 ⇒ 徳島市内：ホテルアステリア(泊)
2日目	屋島寺・展望台 ⇒ 栗林公園(昼食) ⇒ (小豆島フェリー)小豆島へ
	⇒ 干潟のみ渡れるエンジェルロード ⇒ 小豆島国際ホテル(泊)
3日目	小豆島オリーブ園 ⇒ 二十四の瞳映画村 ⇒ 寒霞渓山頂(昼食)
	⇒ (小豆島フェリー) ⇒ SA(休憩) ⇒ 名古屋へ
	○御器所着：19時15分頃予定

参加をご希望の方は鶴舞総合法律事務所まで連絡ください。

感謝状を頂戴しました

学校法人名古屋自由学院からの
教職員組合事務所明渡請求事
件で(本倶楽部たより22年8
月号で既報)教職員組合から感
謝状を頂戴いたしました。



勝ち取った新組合事務所

感謝状

弁護士一同様

二〇一九年十月学院は組合に対し「退去通告書」を発
出してきました。これに対して組合は「退去」の合理
的理由と代替場所を求め続けました。ところが学院は
二〇二一年二月団体交渉の場で突如退去のために提
訴することを通告してきました。組合は早々に相談、
依頼し、石塚・小島・森・廣田四弁護士と東海地区私
立大学教職員組合連合とで強力な弁護士を結成して
いただきました。その弁護士活動に加えて全国からの支
援も受けて、二〇二二年八月ついに組合側の完全勝利
の和解が成立。十月には今までのほぼ同条件で新事務
所への移転を果たしました。この勝利は強力な弁護士
なくしては成し得ないことであります。組合総会の
折、全ての組合員の心からの気持ちを込めまして感謝
状を贈呈させていただきます。

二〇二二年十月二十五日

学校法人名古屋自由学院教職員組合

低山歩こう会

3年ぶりの開催となった低山歩こう会は、雨で寒さも厳しい予報だったため、参加の皆さんには予めミステリーツアーに変更とともに、目的地も伝えました。当日の天気や交通状況によっては、再変更も考えていましたが、幸い大きなトラブルもなく紅葉も映え、皆さん満足していただけたようです。



長谷寺の登廊

低山歩こう会に参加して！ 奥山 久代

11月23日（水・祝）、3年ぶり開催の低山はあいにくの雨模様でミステリーツアーに変更になりました。バスの向かった先は長谷寺と室生寺、仕上げは温泉（名張の湯）と、参加者の気持ちをすっかりトリコにしたようなツアーでした。

最初の目的地は長谷寺。私は、約うん十年ぶりの長谷寺でした。雨で濡れた登廊がしっとりとして、偶然花嫁花婿さんの姿があり幸せのお裾分けをいただきました。紅や黄色の紅葉、石垣の緑色の苔は、雫を含み本当に綺麗で、四季桜は凛として美しかったです。

長谷寺を後にし、道中、運転手の樽見さんの案内で案山子アートも楽しんで、いざ室生寺へ。太鼓橋を渡ると空気が変わるような気持ちがして、梵字の池は鏡のように仁王門を映していました。ミステリーツアー最高！と思いきや、奥の院へと続く石段は果てしなく、途中の五重塔まで登っても、まだ400段ぐらいありました。息が上がって、足取りが重くなりましたが、降りてくる方々の「もう少しですよ！」に励まされて登ることができました。皆様のお陰で、楽しく素敵な紅葉の中を歩くことができました。

最後の温泉でさっぱりとして、生き返る気持ちでした。毎回、ミステリーツアーでも良いかも？（笑）

低山の皆さんにも久しぶりにお会いでき、とても楽しかったです！ありがとうございました。

稲渚の案山子ロードにて



室生寺・梵字の池

会員リンク

この1冊

司法書士 天野 勲

『歌集 滑走路』は非正規歌人と呼ばれた萩原慎一郎の第1歌集であり、遺作である。日本社会の格差拡大の原因ともいえる非正規雇用を綴った歌が多く収められている。

〈 非正規の友よ、負けるな ぼくはただ書類の整理ばかりしている 〉
〈 夜明けとはぼくにとっては残酷だ 朝になったら下っ端だから 〉

著者は中学・高校時代にいじめで心に傷を負い、通院・療養をしながら大学を卒業し、非正規雇用で働きながら、短歌を作り続けた。しかし2017年6月、この歌集の原稿を出して間もなく32歳で自死する。歌集は家族の手で同年12月に出版された。その後、NHKの「クローズアップ現代+」でも取り上げられて大きな反響を呼んだ。社会問題をテーマにした短歌（社会詠）がこれほど話題になったのは久しぶりのことである。もしかしたら全共闘運動を題材にした道浦母都子の『無援の抒情』（1980年）以来かもしれない。

〈 屋上で珈琲を飲む かるうじておれにも職がある現在は 〉
〈 ここにいるあいだはここで与えられたる仕事こなしてゆくのみである 〉

聞くとところによると、社会詠を作る若い歌人は少ないそうである。そう思うと私たちが萩原慎一郎を失ったことは本当に残念である。

〈 きみのため用意されたる滑走路きみは翼を手にはすればいい 〉



『歌集 滑走路』
萩原 慎一郎
角川文庫
2020年



廣田真紀弁護士が2022年10月末をもって退所し、現在語学留学中です。

当法律事務所、倶楽部にとっても大変残念でしたが、新たな世界を目指して一段と飛躍され、ますますご活躍されるよう心から願っています。



法律倶楽部の皆様へ

ご無沙汰しております。10月末で事務所を退所し、現在留学をしています。

皆様の温かいお力添えのおかげで、鶴舞総合法律事務所に在籍した約5年8ヶ月間充実した弁護士生活を送ることができました。心より感謝申し上げます。

日本はとても寒い日が続いていると思いますが、私が今いるところは暖かく、毎日半袖で過ごしています。あまりに日本と気候が違うためお正月を迎えた気がしません。

留学を始めて早くも1カ月半が経過しました。新しい環境で勉学に励むことができ、充実した日々を過ごしています。この3年ほどコロナウイルス感染症の影響で社会全体に停滞感が漂っていましたが、皆さまも今年は何か新しいことを始めてみてはいかがでしょうか。 廣田



『東山植物園散策ツアー』 大塚 治子

12月5日(土) 東山植物園散策。武藤雅江さんによる丁寧な案内付き。9名の参加。



【写真①】
バックに見える温室は、国の重要文化財。中は暖かく、珍しい亜熱帯の植物、鮮やかな花々等でいっぱい(写真②)。写真①の向こうに見えるのは結婚式場(レストラン)。ちょうど結婚式が行われていて噴水が上がり、若い人々が楽しそうにしていた。散策中も数組の結婚式前撮りカップルと遭遇した。

【写真②】



散策路の紅葉は既に終盤に入っていたが、陽が当たると、明るく輝き(写真③)、人々が夢中になって写真を撮っていた。

若い人達や子供に加えて、大型カメラを持った人も数人おり、やや高齢の方々も多く楽しんでた。

今回は、4月1日(土)、桜を楽しみます。



【写真③】



気になった植物はライオン草(名前?、写真④)。どうしてこんな名前?



【写真④】

寒かったけど皆満足。色々な感性を満喫。帰りにはびーぶるの課題もビール飲みながら議論。私は引きこもり生活に刺激。なまった足腰を往復歩きで筋肉痛の1日でした(約4Km)。

武藤さんとお世話していただいた方々に感謝。花の名前を覚えなくちゃ。



★ セミナールーム 報告 ★

ぴーぶるでは新たなセミナーを募集しています！連続セミナーでなく1回だけの単発開催でも歓迎！「こんなことを教えてほしい」「こんなことをやってみたい」「ここに行ってみたい」など提案いただければ、ぴったりのセミナーを企画します。是非声を聞かせてください☆

またセミナールームは、貸出もしています（定員20名、2時間2,000円）。会議や打ち合わせ、作業場や、交流の場などに使ってください。プロジェクターの貸出も相談可能です。

＜セミナーの詳細は同封のぴーぶるいきいき活動のチラシをご覧ください＞

《次回、ぴーぶる茶話会のご案内》



○2月11日（土）午前10時～12時 ○参加費：500円

○テーマ「エンディングノートのおススメ」

○お話：社会保険労務士 小野田 理恵子さん

～エンディングノートのおススメ～ 社会保険労務士 小野田 理恵子

平成、令和と時代が進む中で価値観がずいぶん多様化し、何事に関しても選択肢がどんどん増えていると感じる昨今です。

そんな中で「自分らしい最期を迎えたい。」「私はこんなお葬式をして欲しい。」などと具体的に願う人が増えていますが、それを実現するためには自分の意思を明確に書き記しておく必要があります。そんなときに役に立つのが「エンディングノート」です。

エンディングノートは、自分の考え方や必要な情報を周りの人に伝える役割だけではなく、これまでの人生を振り返ることにより今後の生き方を考えるきっかけにもなります。あるいは日頃は改まって言いにくい感謝の言葉などを家族や親しい人に残すこともできます。

その時々自分の考えを気楽に何度でも書き直せます。書式は自由ですが、手始めには市販のシンプルな書き込み式を利用するのがお勧めです。セミナーでは書き方のポイントや留意点をお伝えしたいと思います。

ぴーぶるセミナー の紹介

楽しい健康麻雀教室



仲野 厚美

2021年11月の第1回目から健康麻雀教室に参加しています。

麻雀は頭も手も使うので認知症予防になり、やられている介護施設も多いようです。たぶん年代関係なく人数で遊べる娯楽ってトランプ・囲碁・将棋など数少ないのではないのでしょうか。

よく私の周りの50～70代の皆さんは「私たちの年代は皆が麻雀をやっていたよ！」と言われますが、私は親や親戚が麻雀をしているところを見たことがなく、今まで一度も触れたことがありませんでした。そんな未知の世界だった麻雀を大人になり一から教えてもらえる機会が訪れました。

最初は4枚麻雀から始まり、慣れたら次は7枚と段階的に増やし1年経った今では、ルールに関してはまだまだ知識不足ですが、なんとか「初心者」として一人で麻雀ができるところまでできました！たまに調子良く勝ったり、負けたり・・・負けたり・・・しますが、同じように一から一緒に始めた参加者の方と、お互いにアドバイスし合い、ルールを確認しながら楽しく学んでいます。

麻雀を一から覚えたい人にはお勧めです。先生が丁寧に優しく教えてくださいます！

月2回、朝の部と夜の部があります、ご都合に合わせて、是非参加してみてください。もちろん朝と夜の両方参加も大丈夫です！楽しいですよ☆



つるま法律倶楽部会員のみなさまへ

～無料法律相談をお気軽にご利用下さい～

◎相談受付 平日 午前10時～午後5時30分
第2土曜日（午前10時～12時）, 第4土曜日（午後1時～3時）

上記時間外の相談についても対応させていただきます。

事前に必ず電話予約（受付時間 平日午前9時～午後5時30分）を
お願いします。

◎電話相談 簡単に短時間の相談は、電話でもお受けします。

◎会員さんに紹介された方も、初回に限り30分の無料相談が受けられます。

★労働条件切り下げ、リストラ・解雇、差別、生活苦、虐待（DV）、相続、離婚、コロナうつ、債務
返済困難、廃業、倒産、治安不穏、犯罪、様々な問題が生じています。お困りのことがありましたら
お気軽にご相談下さい。

セミナールームでの土曜無料法律相談

遺言・相続・後見	セミナー ルーム	第1、第3土曜 午後1時～3時 1人40分程度	弁護士 小島 高志	前日までに予約
----------	-------------	-------------------------------	--------------	---------

◇倶楽部世話人会のお知らせ◇

今年最初の世話人会は、1月10日（火）18時30分から開催します。5月のバス旅行の打ち
合わせ他行います。どなたでもご参加ください。

低山歩こう会

昨年は、3年ぶりに開催しました。本年は、3回ほど開催したいと
思います。予定は随時お知らせします。

つるま法律倶楽部会費納入のお願い

今年度（2022.6～2023.5）年会費が未納入の方には郵便局振込用紙を同封させていただきます。
ご確認をお願いいたします。尚、住所変更、退会等はお連絡をお願いいたします。

—— 編集後記 ——

岸田首相が声高に軍事力増強を叫んでいます。38%と12%。これは、
2021年度の日本の食料自給率（カロリーベース）とエネルギー自給率
です。軍事力の増強や核ミサイルより大切なことは、食料とエネルギーの
自給自足です。これをなくして国を守ることは語れません。原子力再稼働と
いう議論も再燃していますが、紛争になれば、真っ先にエネルギー施設が
狙われます。今の時代は、サイバー攻撃で内部から破壊できるといいます。
今日の日本を「制圧」するのに、軍事侵攻など必要ありません。 N.O



鶴舞総合法律事務所

〒466-0015 名古屋市昭和区御器所通三丁目18番地
エスティプラザ御器所4F

TEL (052) 852-1220 / FAX (052) 852-1227



新年の業務は

1月6日（金曜日）からです

